



今シーズンも継続営業が決定した町営岩原第1ペアリフト

Q. 提示（16年から30%、18年から50%）
 ・岩原スキー場営業受託
 受託者なし。1シーズンに限り営業。
○主な質疑
 18年度以降の一般会計からの繰り入れについて

A. 議会から決議がされている。民間業者からも町税の補充はおいしいとの意見もある。経費節減で出費を少なくしていく。通常の補充は必要。
○岩原町有地の利用形態と返還等の交渉状況

○議案第59号
 平成16年度下水道特

■開会中の委員会審査

○視察研修について
 黒川温泉、湯布院への視察を決定した。

返還を考えている人、権利を留保したい人がいることなどから、今後も引き続き調査を決定した。

○町の考え方
 50年経過をしている。何回か話し合ったが無償で貸している土地（当初は採草地、台帳にのっていない）なので無償返還を求めたい。無償譲渡固定資産税徴収の方法もある。返還協議は岩原リフト方針決定後行いたい。委員会では町と3町内会との契約書に返還したときは適正な保証料を支払うものとすることや、返還を考えている人、権利を留保したい人がいることなどから、今後も引き続き調査を決定した。

ついで
○調査結果
 過去の経緯といきさつから現在、岩原観光への25万2千㎡の賃貸料の210分の200約600万円が原、添名、滝之又3町内に入っている。

○陳情第6号
 地球温暖化、森林吸収源対策の着実な推進を求める陳情

別会計補正予算（第1号）について

賛成全員で可決すべきものと決定
 歳入は15年度決算により繰越金が確定したことによる。繰越金は2千413万5千円の増額。補正後予算額は13億4千822万1千円。歳出は下水道施設改修基金に1千350万円増額。汚水管布設工事請負費1千350万円。設計積算システム町負担金28万円の補正。

○議案第61号
 平成16年度温泉管理事業会計補正予算（第1号）
 賛成全員で可決すべきものと決定
 事業収益は当初予算後の消費税を精査の結果、消費税還付金1万9千円増額。事業費用は、民間化にかかる法人設立の諸事務手続きの調査委託費63万8千円。温泉動力装置の許可申請書に貼付する収入証紙代金33万円。

○陳情第7号
 「食料、農業、農村基本計画」見直しに関する陳情
 賛成全員で採択すべきものと決定
 WTOなどでグローバル化が進むなか、急激な市場原理の導入やシステムの変革は、今日まで日本の農業を支えてきた中小山間地農家の崩壊につながる恐れがある。食料自給率向上には、消費者の理解も必要等の意見が出された。

賛成全員で採択すべきものと決定
 森林は二酸化炭素吸収源だけでなく水源涵養や国土の保全など多面的機能を有する。温暖化対策税を創設し森林整備を求めるとの。

○陳情第8号
 物品等の調達及び工事請負に関する陳情
 賛成全員で採択すべきものと決定
 湯沢町商工会より提出された。町行政が町内業者に参加の機会を確保し、競争力をつけて参入する等の意見があった。

○陳情第8号

物品等の調達及び工事請負に関する陳情
 賛成全員で採択すべきものと決定
 湯沢町商工会より提出された。町行政が町内業者に参加の機会を確保し、競争力をつけて参入する等の意見があった。

賛成全員で採択すべきものと決定
 WTOなどでグローバル化が進むなか、急激な市場原理の導入やシステムの変革は、今日まで日本の農業を支えてきた中小山間地農家の崩壊につながる恐れがある。食料自給率向上には、消費者の理解も必要等の意見が出された。

賛成全員で採択すべきものと決定
 WTOなどでグローバル化が進むなか、急激な市場原理の導入やシステムの変革は、今日まで日本の農業を支えてきた中小山間地農家の崩壊につながる恐れがある。食料自給率向上には、消費者の理解も必要等の意見が出された。

賛成全員で採択すべきものと決定
 森林は二酸化炭素吸収源だけでなく水源涵養や国土の保全など多面的機能を有する。温暖化対策税を創設し森林整備を求めるとの。